

叙任 辭令 (九月分續)

道路技師兼土木技師 奥山 茂

同 伊藤 賢

土木技師兼道路技師 和田 嘉六

三級俸下賜

○九月二十九日

陸シテ高等官六等ヲ以テ待遇セラル

宮城縣勤務ヲ命ス

土木技師 池上 昇

(以上十月内閣)

同 後藤 季總

六級俸下賜 (九月 栃木縣)

○十月三日

十月分

土木技師兼道路技師 佐山 哲

岐阜縣勤務ヲ命ス

同 丸山 悅三

○十月一日

土木技師 山田 長好

十一級俸下賜 (九月 香川縣)

熊本縣勤務ヲ命ス (以上十月内務省)

○十月九日

六級俸下賜 (九月 山形縣)

道路主事 棚橋 義信

道路主事 吉村 桂造

○十月二日

地方技師 東 森藏

十二級俸下賜

土木技師兼道路技師 岡本 延喜

十級俸下賜

道路技師 永戸 三郎

陸叙高等官三等

十級俸下賜 (以上九月 徳島縣)

九級俸下賜 (以上三十日 鹿児島縣)

道路主事 阿曾 貫助

○十月十四日

同 谷口 松雄

地方技師 川 越 篤

同 森山 健次郎

栃木縣勤務ヲ命ス